

平成 2 4 年 度

千葉県後期高齢者医療広域連合
一般会計
特別会計
歳入歳出決算審査意見書

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員



千広監第8号

平成25年9月3日

千葉県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 志賀 直温 様

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員 花 嶋 実

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員 大 澤 義 和

平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査
意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第233条第2項の
規定により、審査に付された平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入
歳出決算について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期日	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果及び意見	1
1	審査の結果	1
2	審査の意見	2
(1)	決算の状況	2
(2)	年度別決算の状況	2
(3)	予算の執行状況	7
	一般会計	7
	特別会計	10
(4)	実質収支に関する調書の審査	15
(5)	財産に関する調書の審査	15
(6)	意見	16

(注) 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。

第1 審査の対象

平成24年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書

平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出事項別明細書

平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計実質収支に関する調書

平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算書

平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出事項別明細書

平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計実質収支に関する調書

平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

第2 審査の期日

平成25年8月27日

第3 審査の方法

平成24年度の一般会計及び特別会計の決算審査にあたっては、決算書及び調書に基づいて計数は正確であるか、予算の執行が議決の本旨にのっとり適正かつ効果的に行なわれているか、また、財務に関する事務は関係諸法規に適合しているか、などの諸点に留意し、関係諸帳簿、証書類等を照合・精査するとともに関係当局の説明を聴取したほか、更に定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考にして、慎重に実施した。

第4 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、一般会計歳入歳出事項別明細書、一般会計実質収支に関する調書、特別会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出事項別明細書、特別会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確なものと認められた。

また、予算の執行状況についても、適法であり、適正に執行されたものと認められた。

2 審査の意見

(1) 決算の状況

平成24年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予 算 現 額		4,571,418,500	453,536,521,000	458,107,939,500
歳 入 決 算 額		4,201,862,102	453,296,561,387	457,498,423,489
歳 出 決 算 額		4,069,934,976	442,879,328,366	446,949,263,342
歳 入 歳 出 差 引 額		131,927,126	10,417,233,021	10,549,160,147
予算現額に対する比率	歳 入	91.9%	99.9%	99.9%
	歳 出	89.0%	97.7%	97.6%

一般会計の歳入決算額は42億186万2,102円、歳出決算額は40億6,993万4,976円で、歳入歳出差引残額は1億3,192万7,126円であり、予算現額に対する執行率は歳入91.9%、歳出89.0%となった。

特別会計の歳入決算額は4,532億9,656万1,387円、歳出決算額は4,428億7,932万8,366円で、歳入歳出差引残額は104億1,723万3,021円であり、予算現額に対する執行率は歳入99.9%、歳出97.7%となった。

(2) 年度別決算の状況

一般会計

①歳入歳出年度別決算状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成22年度	平成23年度			平成24年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
歳 入	4,460,717,536	4,433,512,747	△27,204,789	△0.6%	4,201,862,102	△231,650,645	△5.2%
歳 出	4,329,115,642	4,341,920,114	12,804,472	0.3%	4,069,934,976	△271,985,138	△6.3%
歳 入 歳 出 差 引 額	131,601,894	91,592,633	△40,009,261	△30.4%	131,927,126	40,334,493	44.0%

平成24年度における一般会計歳入決算額は、前年度と比較し2億3,165万645円、5.2%の減、歳出決算額は2億7,198万5,138円、6.3%の減となった。

歳入歳出差引額は、前年度と比較して4,033万4,493円、44.0%の増となっており、歳入歳出差引額1億3,192万7,126円は、翌年度に繰り越している。

②歳入予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成22年度	平成23年度			平成24年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
分担金及び負担金	1,871,748,000	1,592,764,000	△278,984,000	△14.9%	1,720,203,000	127,439,000	8.0%
国庫支出金	2,393,985,086	2,560,396,050	166,410,964	7.0%	2,280,947,405	△279,448,645	△10.9%
県支出金	40,703,550	41,495,050	791,500	1.9%	20,841,050	△20,654,000	△49.8%
財産収入	7,232,918	2,786,051	△4,446,867	△61.5%	2,668,796	△117,255	△4.2%
繰入金	73,371,342	103,586,329	30,214,987	41.2%	84,117,098	△19,469,231	△18.8%
繰越金	71,741,290	131,601,894	59,860,604	83.4%	91,592,633	△40,009,261	△30.4%
諸収入	1,935,350	883,373	△1,051,977	△54.4%	1,492,120	608,747	68.9%
合計	4,460,717,536	4,433,512,747	△27,204,789	△0.6%	4,201,862,102	△231,650,645	△5.2%

平成24年度の歳入決算額において、前年度と比較して国庫支出金が減少した理由は、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付額が前年度に比べ減額となったことによる。

③歳出予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成22年度	平成23年度			平成24年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
議会費	5,135,761	4,068,837	△1,066,924	△20.8%	2,573,159	△1,495,678	△36.8%
総務費	265,860,947	477,836,743	211,975,796	79.7%	456,028,395	△21,808,348	△4.6%
民生費	4,058,016,934	3,859,877,534	△198,139,400	△4.9%	3,611,093,422	△248,784,112	△6.4%
諸支出金	102,000	137,000	35,000	34.3%	240,000	103,000	75.2%
予備費	0	0	0	—	0	0	—
合計	4,329,115,642	4,341,920,114	12,804,472	0.3%	4,069,934,976	△271,985,138	△6.3%

平成24年度の歳出決算額において、前年度と比較して民生費が減少した理由は、臨時特例基金積立金の財源となる国庫支出金の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付額が前年度に比べ減額となったことによる。

特別会計

①歳入歳出年度別決算状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成22年度	平成23年度			平成24年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
歳入	410,951,359,472	426,746,746,528	15,795,387,056	3.8%	453,296,561,387	26,549,814,859	6.2%
歳出	408,734,372,692	424,186,245,610	15,451,872,918	3.8%	442,879,328,366	18,693,082,756	4.4%
歳入歳出差引額	2,216,986,780	2,560,500,918	343,514,138	15.5%	10,417,233,021	7,856,732,103	306.8%

平成24年度における特別会計歳入決算額は、前年度と比較し265億4,981万4,859円、6.2%の増、歳出決算額は186億9,308万2,756円、4.4%の増となった。

歳入歳出差引額は、前年度と比較して78億5,673万2,103円、306.8%の増となっており、歳入歳出差引額104億1,723万3,021円は、翌年度に繰り越している。

②歳入予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成22年度	平成23年度			平成24年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
市町村 支出金	72,986,728,669	77,172,775,152	4,186,046,483	5.7%	81,618,930,952	4,446,155,800	5.8%
国庫 支出金	117,367,272,187	128,788,558,948	11,421,286,761	9.7%	138,823,396,260	10,034,837,312	7.8%
県支出金	30,597,607,961	34,669,219,523	4,071,611,562	13.3%	36,058,845,940	1,389,626,417	4.0%
支払基金 交付金	169,647,676,000	177,228,976,000	7,581,300,000	4.5%	186,614,862,185	9,385,886,185	5.3%
特別高額 医療費共同 事業交付金	70,961,012	85,028,112	14,067,100	19.8%	112,787,042	27,758,930	32.6%
千葉県 財政安定化 基金交付金	0	0	0	—	0	0	—
財産収入	6,554,840	5,294,491	△1,260,349	△19.2%	8,342,018	3,047,527	57.6%
繰入金	5,147,303,116	6,135,624,030	988,320,914	19.2%	7,034,939,266	899,315,236	14.7%
繰越金	14,746,327,350	2,216,986,780	△12,529,340,570	△85.0%	2,560,500,918	343,514,138	15.5%
諸収入	380,928,337	444,283,492	63,355,155	16.6%	463,956,806	19,673,314	4.4%
合計	410,951,359,472	426,746,746,528	15,795,387,056	3.8%	453,296,561,387	26,549,814,859	6.2%

平成24年度の歳入決算額は、保険給付費の伸びに対応して、国庫、県、市町村の各支出金及び支払基金交付金が増加している。

③歳出予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成22年度	平成23年度			平成24年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
総務費	1,628,235,063	1,291,672,920	△336,562,143	△20.7%	1,349,129,396	57,456,476	4.4%
保険給付費	390,453,024,732	416,481,757,078	26,028,732,346	6.7%	435,915,842,770	19,434,085,692	4.7%
千葉県 財政安定化 基金拠出金	370,423,000	370,423,000	0	0.0%	405,893,000	35,470,000	9.6%
特別高額 医療費共同 事業拠出金	67,271,273	82,014,473	14,743,200	21.9%	95,061,616	13,047,143	15.9%
保健事業費	1,175,318,084	1,429,365,481	254,047,397	21.6%	1,666,549,035	237,183,554	16.6%
基金積立金	5,839,313,840	1,102,439,491	△4,736,874,349	△81.1%	1,770,412,018	667,972,527	60.6%
公債費	0	0	0	—	0	0	—
諸支出金	9,200,786,700	3,428,573,167	△5,772,213,533	△62.7%	1,676,440,531	△1,752,132,636	△51.1%
予備費	0	0	0	—	0	0	—
合計	408,734,372,692	424,186,245,610	15,451,872,918	3.8%	442,879,328,366	18,693,082,756	4.4%

平成24年度の歳出決算のうち主なものとしては、保険給付費が194億3,408万5,692円、4.7%の増となっている。過去3年間の伸び率の推移では、24年度の伸びはやや鈍化した。

(3) 予算の執行状況

一般会計

①歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	執 行 率	構 成 比
分 担 金 及 び 負 担 金	1,720,203,000	1,720,203,000	1,720,203,000	0	100.0%	40.9%
国 庫 支 出 金	2,647,303,000	2,280,947,405	2,280,947,405	0	86.2%	54.3%
県 支 出 金	20,842,000	20,841,050	20,841,050	0	100.0%	0.5%
財 産 収 入	2,997,000	2,668,796	2,668,796	0	89.0%	0.1%
繰 入 金	87,214,000	84,117,098	84,117,098	0	96.4%	2.0%
繰 越 金	91,592,500	91,592,633	91,592,633	0	100.0%	2.2%
諸 収 入	1,267,000	1,492,120	1,492,120	0	117.8%	0.0%
合 計	4,571,418,500	4,201,862,102	4,201,862,102	0	91.9%	100.0%

収入済額は、予算現額 45 億 7,141 万 8,500 円に対し、42 億 186 万 2,102 円で、執行率は 91.9%である。

収入未済額は 0 円である。

収入の主な内容は、広域連合を構成する 54 市町村からの共通経費負担金と、国庫補助金の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第 1 款 分担金及び負担金

市町村負担金の収入済額は 17 億 2,020 万 3,000 円で、前年度に比べ 1 億 2,743 万 9,000 円の増額となった。

第 2 款 国庫支出金

国庫支出金の収入済額は 22 億 8,094 万 7,405 円で、前年度に比べ 2 億 7,944 万 8,645 円の減額となった。主な内訳は高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 22 億 5,824 万 2,355 円で、その内容は低所得者及び被扶養者の保険料の軽減を目的とした基金への積立金の財源である。

第3款 県支出金

県支出金の収入済額は2,084万1,050円で、前年度に比べ2,065万4,000円の減額となった。内容としては県内で均一に設定している保険料よりも低く設定している特定市町の不均一保険料について、均一保険料との差額を県が負担するものである。

第4款 財産収入

利子及び配当金の収入済額は266万8,796円で、内容としては臨時特例基金及び財政調整基金の運用収入で、前年度に比べ11万7,255円の減額となった。

第5款 繰入金

繰入金の収入済額は8,411万7,098円で、前年度に比べ1,946万9,231円の減額となった。内訳は、臨時特例基金繰入金が3,811万7,098円で、基金から周知広報に要する経費の財源として繰り入れたものである。

財政調整基金繰入金は4,600万円で、基金残高2億円を超過した分を繰り入れたものである。

第6款 繰越金

繰越金の収入済額は9,159万2,633円で、前年度に比べ4,000万9,261円の減額となった。

第7款 諸収入

諸収入の収入済額は149万2,120円で、前年度に比べ60万8,747円の増額となった。

②歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	3,799,000	2,573,159	0	1,225,841	67.7%	0.1%
総 務 費	475,299,500	456,028,395	0	19,271,105	95.9%	11.2%
民 生 費	4,082,290,000	3,611,093,422	0	471,196,578	88.5%	88.7%
諸 支 出 金	240,000	240,000	0	0	100.0%	0.0%
予 備 費	9,790,000	0	0	9,790,000	0.0%	0.0%
合 計	4,571,418,500	4,069,934,976	0	501,483,524	89.0%	100.0%

支出済額は、予算現額 45 億 7,141 万 8,500 円に対し、40 億 6,993 万 4,976 円で、執行率は 89.0%である。支出の主な内容は、後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金及び特別会計への繰出金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第 1 款 議会費

支出済額は 257 万 3,159 円で、前年度に比べ 149 万 5,678 円の減額となった。

第 2 款 総務費

支出済額は 4 億 5,602 万 8,395 円で、前年度に比べ 2,180 万 8,348 円の減額となった。主な内容は、派遣職員に係る給与、人件費の負担金及び財政調整基金への積み立てである。

第 3 款 民生費

支出済額は 36 億 1,109 万 3,422 円で、前年度に比べ 2 億 4,878 万 4,112 円の減額となった。主な内容は、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金及び特別会計への繰出金である。

第 4 款 諸支出金

支出済額は 24 万円で、前年度に比べ 10 万 3,000 円の増額となった。内容は、保険者機能強化事業費補助金の返還金である。

第 5 款 予備費

平成 24 年度は、総務費に 21 万円充用している。

特別会計

①歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	執 行 率	構 成 比
市 町 村 支 出 金	81,641,212,000	81,618,930,952	81,618,930,952	0	100.0%	18.0%
国庫支出金	135,696,884,000	138,823,396,260	138,823,396,260	0	102.3%	30.6%
県支出金	35,985,808,000	36,058,845,940	36,058,845,940	0	100.2%	8.0%
支 払 基 金 交 付 金	190,155,631,000	186,614,862,185	186,614,862,185	0	98.1%	41.2%
特別高額医 療費共同事 業 交 付 金	74,284,000	112,787,042	112,787,042	0	151.8%	0.0%
千葉県財政 安定化基金 交 付 金	1,000	0	0	0	0.0%	0.0%
財 産 収 入	8,343,000	8,342,018	8,342,018	0	100.0%	0.0%
繰 入 金	7,139,635,000	7,034,939,266	7,034,939,266	0	98.5%	1.5%
繰 越 金	2,560,500,000	2,560,500,918	2,560,500,918	0	100.0%	0.6%
諸 収 入	274,223,000	463,998,919	463,956,806	42,113	169.2%	0.1%
合 計	453,536,521,000	453,296,603,500	453,296,561,387	42,113	99.9%	100.0%

収入済額は、予算現額 4,535 億 3,652 万 1,000 円に対し、4,532 億 9,656 万 1,387 円で、執行率は 99.9% である。

収入未済額は 4 万 2,113 円で、医療機関等からの返納金の未納金である。

収入の主な内容は、市町村からの保険料負担金、被保険者の療養給付等に要した費用に係る国庫負担金、

県負担金、市町村負担金及び現役世代からの後期高齢者交付金、広域連合間の財政不均衡を是正するための国庫補助金、一般会計並びに後期高齢者医療制度臨時特例基金及び後期高齢者医療保険料調整基金からの繰入金、前年度からの繰越金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 市町村支出金

市町村支出金の収入済額は816億1,893万952円で、前年度に比べ44億4,615万5,800円の増額となった。内容は各市町村で収納した保険料、低所得者及び被用者保険の被扶養者に係る保険料軽減分の補てん財源である保険基盤安定負担金及び療養の給付等に要した費用の市町村負担分に係る療養給付費負担金である。

第2款 国庫支出金

国庫支出金の収入済額は1,388億2,339万6,260円で、前年度に比べ100億3,483万7,312円の増額となった。

国庫負担金の収入済額は計1,078億6,763万8,706円で、内容は療養給付費負担金及び高額医療費負担金である。

財政調整交付金の収入済額は306億220万円で、主な内容は広域連合間における財政の不均衡を調整するための普通調整交付金である。

後期高齢者医療制度事業費補助金の収入済額は3億4,337万7,054円で、主な内容は健康診査事業等の財源として交付されたものである。

後期高齢者医療災害臨時特例補助金の収入済額は351万3,000円で、内容は東日本大震災に係る原発事故の避難者の保険料及び一部負担金の減免に係る財源として交付されたものである。

第3款 県支出金

療養給付費負担金及び高額医療費負担金の収入済額は360億5,884万5,940円で、前年度に比べ13億8,962万6,417円の増額となった。内容は療養の給付等に要した費用の県負担分に係る療養給付費負担金である。

第4款 支払基金交付金

後期高齢者交付金の収入済額は1,866億1,486万2,185円で、前年度に比べ93億8,588万6,185円の増額となった。内容は社会保険診療報酬支払基金を通じて交付される他の医療保険者(現役世代)からの後期高齢者支援金である。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

特別高額医療費共同事業交付金の収入済額は1億1,278万7,042円で、前年度に比べ2,775万8,930円の増額となった。内容としては高額な医療費の発生による財政リスクを緩和するため、各広域連合からの拠出金を財源に国民健康保険中央会より交付された交付金である。

第6款 千葉県財政安定化基金交付金

千葉県財政安定化基金交付金の収入済額は前年度と同様、0円である。

第7款 財産収入

後期高齢者医療保険料調整基金の運用収入済額は834万2,018円である。前年度に比べ304万7,527円の増額となった。

第8款 繰入金

繰入金の収入済額は70億3,493万9,266円で、前年度に比べ8億9,931万5,236円の増額となった。一般会計繰入金の収入済額は13億5,041万2,880円で、主な内容は特別会計の事務経費を一般会計から繰り入れたものである。

基金繰入金のうち、臨時特例基金繰入金の収入済額は24億9,552万6,386円で、内容は低所得者に対する保険料の軽減等に要する経費を基金から繰り入れたものである。

後期高齢者医療保険料調整基金の収入済額は31億8,900万円で、保険料の軽減財源として基金から繰り入れたものである。

第9款 繰越金

収入済額は25億6,050万918円で、前年度に比べ3億4,351万4,138円の増額となった。内容は前年度からの繰越金である。

第10款 諸収入

諸収入の収入済額は4億6,395万6,806円で、前年度に比べ1,967万3,314円の増額となった。

主な内訳は、預金利子が2,303万6,263円、雑入が4億3,256万6,556円で、その主な内容は第三者納付金等である。

②歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
総 務 費	1,423,861,000	1,349,129,396	74,731,604	94.8%	0.3%
保 険 給 付 費	445,816,862,000	435,915,842,770	9,901,019,230	97.8%	98.4%
千葉県財政 安定化基金 拠 出 金	405,893,000	405,893,000	0	100.0%	0.1%
特別高額医 療費共同事 業 拠 出 金	95,062,000	95,061,616	384	100.0%	0.0%
保 健 事 業 費	1,691,705,000	1,666,549,035	25,155,965	98.5%	0.4%
基 金 積 立 金	1,770,413,000	1,770,412,018	982	100.0%	0.4%
公 債 費	67,192,000	0	67,192,000	0.0%	0.0%
諸 支 出 金	1,782,661,000	1,676,440,531	106,220,469	94.0%	0.4%
予 備 費	482,872,000	0	482,872,000	0.0%	0.0%
合 計	453,536,521,000	442,879,328,366	10,657,192,634	97.7%	100.0%

支出済額は、予算現額4,535億3,652万1,000円に対し、4,428億7,932万8,366円で、執行率は97.7%である。

支出の主な内容は、保険給付費であり、全体の98.4%となった。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 総務費

支出済額は13億4,912万9,396円で、前年度に比べ5,745万6,476円の増額となった。主な内容は、電算処理システム運用業務、賦課徴収帳票の作成、レセプトデータ電算処理、レセプト二次点検

等の委託料及びシステム関係機器の賃借料である。

第2款 保険給付費

支出済額は4,359億1,584万2,770円で、前年度に比べ194億3,408万5,692円の増額となった。内容は療養給付費、療養費、移送費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費及び葬祭費である。

第3款 千葉県財政安定化基金拠出金

支出済額は4億589万3,000円で、前年度に比べ3,547万円の増額となった。内容は後期高齢者医療の財政安定化を図るため、千葉県の設置した基金への拠出金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

支出済額は9,506万1,616円で、前年度に比べ1,304万7,143円の増額となった。内容は高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを軽減するための事業への拠出金である。

第5款 保健事業費

支出済額は16億6,654万9,035円で、前年度に比べ2億3,718万3,554円の増額となった。主な内容は健康診査事業を市町村へ委託した費用である。

第6款 基金積立金

支出済額は17億7,041万2,018円で、前年度に比べ6億6,797万2,527円の増額となった。内容は平成23年度剰余金を、保険料軽減財源として、後期高齢者医療保険料調整基金に積み立てたものである。

第7款 公債費

一時借入金の利子で、全額不用額となっている。

第8款 諸支出金

支出済額は16億7,644万531円で、前年度に比べ17億5,213万2,636円の減額となった。主な内容としては平成23年度精算に伴う国庫支出金、市町村負担金等の返還金である。

第9款 予備費

平成24年度は、特別高額医療費共同事業拠出金に970万9,000円充用している。

(4) 実質収支に関する調書の審査

平成 24 年度一般会計及び特別会計の実質収支は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計
1 歳	入 総 額	4,201,862,102	453,296,561,387
2 歳	出 総 額	4,069,934,976	442,879,328,366
3 歳	入 歳 出 差 引 額	131,927,126	10,417,233,021
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	0	0
	(2)繰越明許費繰越額	0	0
	(3)事故繰越し繰越額	0	0
5	実質収支額	131,927,126	10,417,233,021
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0

(5) 財産に関する調書の審査

平成 24 年度における財産の取得及び処分の変動状況は、次のとおりである。

①公有財産

本年度末における公有財産は無く、本年度中の変動は無い。

②物品

本年度末における取得金額 100 万円以上の物品は、次表のとおりである。

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
事務用器具類	4	0	4

③債権

本年度末における債権は無く、本年度中の変動は無い。

④基金

本年度末における基金は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	3,301,388	△ 294,894		3,006,494
		2,260,680	2,555,574	
財政調整基金	200,734	230		200,964
		46,230	46,000	
後期高齢者医療 保険料調整基金	5,440,562	△ 1,418,588		4,021,974
		1,770,412	3,189,000	
合 計	8,942,684	△ 1,713,252		7,229,432
		4,077,322	5,790,574	

基金のうち、後期高齢者医療制度臨時特例基金は、被扶養者であった被保険者及び低所得の被保険者の保険料の軽減、後期高齢者医療制度に関する説明会の開催及び周知広報、きめ細やかな相談を実施するための体制整備等後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ることを目的とするものである。

財政調整基金は、地方財政法第7条第1項の規定により歳入歳出決算剰余金の2分の1を下回らない額を積み立てるものである。

後期高齢者医療保険料調整基金は、保険料率の上昇の抑制を図り、被保険者の負担の軽減に資するためのものである。

(6) 意見

平成 24 年度一般会計及び特別会計の決算概要は以上のとおりである。

平成 24 年度は後期高齢者医療制度の発足から 5 年目となり、2 年毎に保険料率を算定する本制度によって、2 度目の保険料率改定後の初年度となった。

特別会計では、約 104 億円の実質収支額を計上した。この額は、療養給付費の精算に伴う返還金等を含んだものであり、精算後の実質的剰余金は 25 億円程度となるものである。平成 23 年度決算の剰余金 17.7 億円と比べ若干増加しているものの、全体で 4,400 億円を超える特別会計の歳出規模から見ると、収支は概ね均衡して推移していると認められる。

支出の大半を占める保険給付費は 4,359 億円余で、約 4.7%増加している。これは、平成 24 年度の被保険者 1 人当たりの医療給付費は前年並みだったものの、平均被保険者数が高齢者人口の増加に伴い約 4.7%増加したことによる。現在千葉県の子人口に占める被保険者の割合は約 1 割で、約 62 万人であるが、団塊の世代がすべて 75 歳以上になる 2025 年（平成 37 年）には総人口の 2 割近くに増加すると予測されていることから、被保険者数及び保険給付費の増加は続くことが見込まれる。

そのような状況の中、平成 25 年度は平成 26・27 年度の保険料率の改定が予定されており、改定において現在の財政状況を維持するための算定ができるよう努められたい。また、医療費の抑制のための健康診査及び長寿・健康増進事業等の保健事業の一層の充実並びに医療費の保険給付適正化に向けた取組など、保険者機能の強化を図るとともに、引き続き歳入歳出の適正な執行の実現に努められたい。

8 月 6 日に提出された社会保障制度改革国民会議の報告書では、後期高齢者医療制度の今後については、「現行制度を基本としながら、必要な改善を行うことが適当である」と結論づけられた。国民健康保険制度の運営主体の都道府県への移行などを含む医療保険制度をめぐる動きについて注視し、今後とも現行制度の適正かつ円滑な運営に努められたい。